

平成27年1月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成27年1月27日(火)
開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時15分

2 開催場所 役場 2階 会議室

3 出席者名 委員長 諸 橋 志津子
委員 原 田 光 雄
委員 不二井 悟 史
委員 宮 下 静 子
委員(教育長) 布 施 東 雄

局長 岡 本 伊佐夫
次 長 宮 本 浩 司
次 長 荒 木 秀 人
係 長 朝 倉 恵 子

4 議 件

議案第1号 障害等のため教育上特別の支援を要する者について(答申)
協議第1号 区域外就学について
報告第1号 教育委員会事務局職員の定期昇給について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、县市町教育長会についての報告があり、会議録署名員に宮下委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第1号及び協議第1号、報告第1号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び決定、承認されました。

次に、2月の定例教育委員会の開催期日を2月24日(火)午前10時と決め、閉会しました。

* 主な質疑・応答等について

1月 定例教育委員会議事録

ー 委員長挨拶 ー

3月かと感じる陽気になっていますが、今日のニュースを見ると、ニューヨークに猛寒波が来、その寒波が日本にも来そうなのですが、今週末より雪中ジャンボかきまつりが雪の中風情を醸し出すのかとニュースを見ていました。

先般の町長、副町長との懇談会の中で、厳しい財源の中で子ども達へ手厚く教育の部分に手を差し伸べられているということはわかったのですが、その中で町長には、ふるさとの人材の活用と育成という大きな話をしていただいたかと思えます。

『ふるさとを愛する子どもたち』の育成のために、ふるさと教育を立ち上げた教育委員会でしたが、子ども達はたくさんの地域の支援をいただいて穴水町のふるさとを知ろうという学習をし、本年度はそろそろ終わるころかと思えます。ところが、先般の文科省では、25年度、いじめに関しては減少傾向にある、暴力も中高生が多かったのですが、今は低年齢化して小学校に暴力行為が増えてきたというデータが出ていました。新教育課程が作られる中で、特にいじめに関して云々言いますが、暴力という中でしっかりと対応する手立てをしていかなければいけないかと思いました。

年度末に入っております。それぞれの事業の中で実績評価をすることが多いと思えますが、私たち大人の在り様がどうだったかということ踏まえながら、また、次年度に向けていければと思えます。今日もできる限り検討して、進めていきたいと思えます。

ー 教育長報告 ー

昨日、県市町教育長会が開かれ、その中で全国都市教育長会の中で検討された素案がありました。全国町村教育長会理事会は、2月12・13日に開かれますので、今現在はその会に報告することがないということで終わりましたが、全国の理事会では、文部科学省からの資料を基に会議が行われると思えます。皆さんのお手元にそのレジュメを示しておきましたが、昨年11月20日に下村文部科学大臣が次の学習指導要領を諮問されました。そのことについての詳しい中身や方向性については、新聞報道等の発表で、英語が小学校低学年まで下げられ、高学年は英語が教科となって授業が入ること、グローバル化で日本の社会が大きく変化する中で語学に堪能な生徒を育てていかなければならないというので、英語教育が強化されるということです。現在は低学年まで行っていませんが、日本の高等学校の進学校はオール英語で授業をなささいという形でやっています。別の資料では、文部科学省は、教員の力を、高等学校では英検で準2級、中学校でも50%以上の英語の教員がこれくらいの実力をつけてほしいということでおこなってきましたが、それをクリアしている県が、香川県の77%と富山県の76%、これ以外は50%を下回っているとわかってきました。まだまだでしょうが、次期の新学習指導要領に向けてそのようにしていこうということです。

道徳の教科化とか、高等学校での日本史の必修化とか、それと並行して大学の入試改革で、今の共通1次を無くし、高等学校の間に2回学力テストをし、大学入学資格試験みたいなものをやる。今の共通一次みたいなマークシートではなく、記述式の問題になって、1点刻みの点数ではなく、ABCDEランクくらいにして、グループに分けてするということが出ていますが、本日お渡ししました指導要領は、こんな細かいことは書いてありませんが、中教審の中で具体的に話をされるのですが、答申が出ないのに、こうしようとは書けないので、これは基になるデータを示したものだと思えます。一番表紙のところ、四角の中に子どもの変化や現状について以下4つあります。

(途中省略)

指導要領の一番の目玉は、アクティブ・ラーニングで、授業形態そのものを変えなさいというようにいくのではないかと思います。現在の指導要領は、ここまでをこのように教えなさいという指導要領で、教員は授業の中でこうなさい、と授業の中に立ち入った指導要領ではなかったのです。今回は初めて授業の中まで踏み込んだ学習指導要領になってくるのではないかと思います。アクティブ・ラーニングとは課題解決型の学習で、教員と児童生徒、或いは児童生徒同士が、議論しながらある課題についての解決策を作成していくというような授業になる。毎日毎日こんな授業ができるわけではなく、その前提には基礎基本があるわけで、基礎基本がしっかり身につけていないとそのような議論にまでもっていけない児童生徒が大半になるので、教える教員は大変だと思います。英語だけをしていてグローバル化になるのか、という意見もあります。最初のページにあります、今の子どもが大人になるころの日本の人口形態が黒に書いてありますが、4割が65歳以上で、人口全体は3割減って、15歳から64歳までの人口と、65歳以上の人口がほぼ同数になってきます。実際よく考えてみると、大学卒業まで社会に出ないとすれば、それ以下の人間で高齢者を1人養っていかなければいけないような形の社会になるのではないのでしょうか。子どもや若い世代を増やす政策と言っていますが、社会構造を大きく変えないとなかなか叶いませんし、政策がとられても子どもがあとという間に10歳や20歳になるわけではないので、政府が言っている8千万人くらいの人口を確保するには、後20年か30年はかかります。私たちはそのようなことも踏まえて将来を担う子どもたちをどう育てていくのかということをおのうちに考えておかないとダメですよ、ということです。そのような意見交換や情報交換をしました。

もうひとつは、4月1日から新しい教育委員会制度が施行になるわけです。石川県の状況によりますと、新年度から新制度を取り入れる市町村は、小松市、輪島市と能登町、9月になって川北町が変わります。その中で話になったのは、教委連の組織がどうなっていくのかということです。最長4年間が移行期間で、移行期間中は、新制度になった市町も組織に入ってもらうことになりました。全国がどうなのかはわかりませんが、教委連の連合会そのものが存在しないことになります。教育長会と教育委員長会が集まって1つの会を作っていたのが、教育委員長の職というものが法律上なくなってしまいますので、そこをどうするかというのが課題です。

2月4日に教委連の役員会があります。今後、新旧教育長がその組織に入ることになりましたが、全員が新制度の新教育長になった時に、どういう名称でどうなるのか、教育委員が4名、市町もその人たちの研修や情報交換の場をどういう形でやるのか、新教育長が前教育委員長と教育長の両方の仕事をするのか、2月4日までに事務局が調べて話が出てくると思いますが、そういうことが話題に出た昨日の会議だったことを報告させていただきます。ご意見等がありましたら、次回の会議に持っていきますので、よろしく願います。

諸橋委員長 教育長より昨日の教育長会の報告がありましたが、ご意見等ありましたら願います。骨子が大きくて、私たち勉強不足でわからないことが多いです。学習指導要領よりも、教委連関係の運用の在り方、教育長以外の新教育委員会の在り方についても方向性を出していただければと思います。

— 議事 —

事務局 議長 議案第1号及び協議第1号、報告第1号について説明

諸橋委員長 議案第1号について、(省略)

原田委員 この指導委員会で審議するにあたり、検査などがあるのか。検査結果や学校の状況、保護者の意見等をみて、丸岡委員長が答申するという解釈ですね。

朝倉係長 詳細説明

宮下委員 穴水小学校は、2クラスに分けても、複数人いますが、大丈夫ですか。

朝倉係長 穴水小学校の平成27年度の1年生は、1クラスになります。

宮下委員 なおさら大変ではないですか。

朝倉係長 年々、支援が必要な児童が多くなってきています。
詳細説明

諸橋委員長 特別支援教育支援員は、穴水小学校の1学年に何人入る予定ですか。

岡本局長 まだ確定ではありませんが、穴水小学校の1学年には2名です。

宮下委員 教員1名に、特別支援教育支援員が2名ですか。

岡本局長 2名でも、2学年にも必要ですので、行ったり来たりになると思いますが、まだ確定ではありません。どう配置するかは、学校長が決めます。

宮下委員 増減はないのですね。

岡本局長 増減はないです。

原田委員 特別支援教育支援員は確実に入るのですね。

教育長 町の就学指導委員会で対象になる児童・生徒は、毎年10数名います。その中で、保護者が子どもの困り感を理解していて、特別支援学級に入級する数も1~2名います。大半は通常学級で特別支援支援員を配置しているのですが、学年が進むにつれて、幼児期に心配だったことがかなり改善している部分もありますし、卒業まで特別支援学級の児童が、中学校に進み、穴水高等学校へ進学した生徒もいます。逆に、年齢が高くなるにつれて差が顕著に出てくる場合もあります。また、当該児童生徒が不登校になったり、いじめの対象になったりする場合もあります。

児童生徒同士でコミュニケーションが取れるようになると、高等学校まで行ける生徒もいますので、困り感のある児童を通常学級に入級させて、インクルーシブ教育で対応していきなさいというところから見ると、そこそこ成功している部分かなと思います。

宮下委員 真名井幼稚園があった時も、こんなに人数が出ていたのでしょうか。

教育長 数字では比べられません。

宮下委員 幼稚園では、小学校へ上がる前の行儀等を教えていました。

諸橋委員長 数字はこんなに多くなかったように思います。

朝倉係長 就学指導委員会には単純に名前を挙げているのではなく、検査等根拠があって委員会にかけていますので、このような面からも、以前はこれだけの数字は出てきていません。現在は、早い段階で教育委員会、健康推進課、住民福祉課が3課で連絡を密にして、就学支援事業を行っていますので、気になる児童生徒数が多くなってきており、就学指導委員会に掛かる数も増えてきています。

詳細説明

諸橋委員長 以前から、しばらくすると穴水町は就学指導が必要な児童生徒が増えますと言われていました。

(途中省略)

諸橋委員長 以上、これで定例教育委員会を終わりたいと思います。

以上

穴水町教育委員会会議規則（昭和31年教育委員会規則第2号）第15条第2項の規定により、署名する。

会議録署名員

教育委員

教育委員（教育長）